

平成 30 年 3 月 29 日【最終号】

仙台市荒井開発事務所からのお知らせ

発行：仙台市 都市整備局 市街地整備部 荒井開発事務所

住所 〒984-0032 仙台市若林区荒井三丁目 1 2 番地の 7

電話 022(287)0711 FAX 022(287)0716

事業の竣工によせて

七郷地区の歴史を少し振り返ってみますと、広大な田園地帯であったこの地区が大きく変化したのは、昭和 40 年代以降となります。新産業都市建設による仙台東部地区の開発や、国道 4 号仙台バイパスの建設などにより、この地区は工業地域化・宅地化が進むこととなりました。それに伴い、荒井地区においても急激に市街化が進み、生活環境整備の必要性が高まったことから、昭和 61 年に、土地区画整理事業に着手することとなりました。

この間、権利者の皆さまには、1,000 戸を超える建物移転にご協力をいただきました。殊にこの荒井地区では、地区内を流れている数多くの用水堀を活かしながら、順次、工事を行っていく必要がありました。さらに、東日本大震災の影響もあり、事業竣工までに長い年月を要することとなり、皆さまには、大変なご迷惑やご苦勞をお掛けいたしました。

震災からの復旧を進めるなかでは、公園や小学校予定地に応急仮設住宅が整備され、防災集団移転先として位置づけられるなど、荒井地区が東部地域の復興の要となった一方で、土地区画整理事業を進める上では、ご関係の皆さまのご苦勞も多かったのではないかと思います。

今日この日を無事に迎えられましたのも、皆さまの多大なるご協力があったのことに、あらためて感謝を申し上げます。

ここに、仙台市荒井土地区画整理事業の竣工を迎え、当地区の居住人口は、事業開始前の約 2 倍、1 万 1,000 人を超えるに至りました。

平成 27 年 12 月に地下鉄東西線が開業し、今後とも地下鉄を基軸としたまちづくりにしっかりと取り組んでいくことが重要となります。沿線地域の個性を活かし、新たな人の流れが創造できるような、彩と活力があふれるまちづくりに向け、地域の皆さまとともに歩みを進めてまいります。

仙台市長 郡 和 子

◇竣工式を行いました

仙台市荒井土地区画整理事業の竣工を記念し、平成 30 年 2 月 8 日（木曜日）に竣工式を荒井駅南側の仙台 GIGS で執り行いました。

竣工式には、主催者として郡市長が出席するとともに、来賓として国会議員及び県・市議会議員、国・県・市の関係機関の方、土地区画整理審議会委員及び評価員の皆様など、100 名を超える方にご出席いただきました。

式典では、郡市長のあいさつののち、ご来賓を代表し国土交通省東北地方整備局長の津田修一様からの祝辞を頂戴するとともに、事業の経過報告等を行いました。



竣工式典 くす玉開披の様子

◇事業の清算事務等について

① 保留地の売買契約代金の精算及び所有権移転登記等の手続きについて

- ・保留地をご購入いただいた方へ昨年の11月30日付けで、保留地の売買代金精算額の確定と所有権移転登記に関する通知をお送りしております。
精算額の納付や請求手続きがまだの方は、手続きいただきますようお願いします。
- ・保留地の所有権移転登記については、2月9日まで所有権移転登記手続きに必要な書類を提出いただきました方の登記は、司法書士協会が手続きを進めております。
- ・所有権移転登記手続きに必要な書類が未提出の方に対しては、5月頃に、手続きのお知らせを改めてご案内する予定です。

② 換地清算金の徴収・交付について

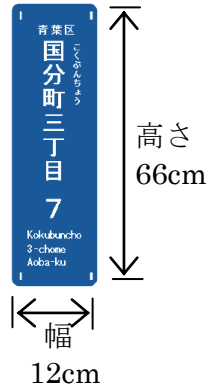
- ・清算金交付通知書を関係権利者の皆様へ1月23日付けでお送りしましたが、2月までに交付清算金の請求手続きがお済の方へのお支払（請求いただいた口座への振込み）は、3月下旬に行いました。3月に請求手続きを行った方へのお支払は、4月中を予定しておりますが、新年度初めは、本市の支払い業務等の会計処理が集中しますことから、お支払が5月となる場合がありますので、ご理解願います。
なお、まだ請求手続きを行っていない方は、手続きいただきますようお願いします。
- ・清算金徴収通知書を関係権利者の皆様へ3月14日付けでお送りしました。
同通知書に同封しました「納入通知書」により市指定金融機関等の窓口で納付いただきますようお願いします。納期限までに納付されませんと延滞金が発生する場合がありますので、ご留意願います。

③ 住所案内板の整備を進めます

昨年の9月16日（土）から地区内の町名町界が変更になりました。そこで、居住者の皆様の利便性を図るため、住所表示板の設置を行うことにしました。設置を予定している表示板は【例】のようなもので、町名と街区の地番などを表示したものになります。

設置する場所は、各街区の4角の敷地内のブロック塀やフェンス、建物外壁などへの設置を予定しておりますが、該当する権利者の方には、6月頃から、ポスティングや訪問などにより詳細をお知らせしますので、ご理解ご協力をお願いします。

【例】



☆☆

荒井開発事務所は、平成30年3月31日をもって閉所となります。

4月以降、清算事務等に関する問い合わせは、下記をお願いいたします。

【荒井土地区画整理事業の清算事務等の担当部署】

仙台市 都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 事業清算係

住所：仙台市青葉区国分町3丁目7番1号（仙台市役所本庁舎7階）

電話：022-261-1111（代表） 022-214-8654（直通）

☆☆